

2019年度 日本女子大学大学院 科目等履修生 出願要領

科目等履修生とは、本学大学院において開設される授業科目のうち、特定の授業科目だけを履修する目的で入学する学生のことをいいます。履修の期間は1年以内とし、履修できる単位数は年間10単位以内とします。

I. 出願資格

1. 修士課程及び博士課程前期

本学大学院修士課程及び博士課程前期の入学資格を満たす者(次の各号の一に該当する女子)

- (1) 大学を卒業した者若しくは2019年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
(短期大学又は高等専門学校を卒業し、大学改革支援・学位授与機構で学位を授与された者又は見込みの者)
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2019年3月修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学に3年以上在学又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- (7) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

[注意] (4)、(5)、(6)、(7)の出願資格で出願しようとする者で、前期出願希望者は**2019年2月8日(金)**までに、後期出願希望者は**2019年7月1日(月)**までに、教務・資格課(目白キャンパス)又は西生田学務課(西生田キャンパス)へ申し出てください。また、後期出願時に卒業見込又は修了見込の場合は事前にお問い合わせください。

2. 博士課程後期

本学大学院博士課程後期の入学資格を満たす者

- (1) 次の各号の一に該当する女子
 - ① 修士の学位を有する者若しくは2019年3月修士の学位を授与される見込みの者
 - ② 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2019年3月授与される見込みの者
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (2) 本大学院において、出願資格を認めた者

[注意] (1) ①-④、(2)の出願資格で出願しようとする者で、前期出願希望者は**2019年2月8日(金)**までに、後期出願希望者は**2019年7月1日(月)**までに、教務・資格課(目白キャンパス)又は西生田学務課(西生田キャンパス)へ申し出てください。また、後期出願時に修了見込の場合は事前にお問い合わせください。

II. 出願手続（本人窓口持参のみ受付）

出願期間	前期	後期
	2019/3/22(金)、23(土)、25(月)	2019/9/3(火)、4(水)、5(木)
出願可能科目	科目等履修生出願を許可した 前期・後期・通年開講科目 *1	科目等履修生出願を許可した 後期開講科目 *1
受付時間	9:30~11:00、13:00~16:00（ただし、土曜日は11:00まで）	
出願場所*2	家政学・文学・人間生活学・理学 各研究科：目白キャンパス 教務・資格課（百年館高層棟2階） 人間社会研究科：西生田キャンパス 西生田学務課（九十年館A棟1階）	
持参物	出願書類一式（詳細は以下Ⅲに記載）、身分証明書、印鑑、筆記用具	

*1 出願可能科目については、出願時に事務担当窓口で確認をしてください。

*2 出願先は、科目の開講されているキャンパスです。両キャンパスで受講を希望する場合は、各キャンパスで、出願手続きが必要です。

III. 出願書類 ※「本学出身者」とは、本学の正規の課程を卒業（修了）した者をいう。

提出書類	区分	新規の場合		継続の場合 *1		本学研究生 (出願中の 場合を含む)	学部科目等 履修生との 併願者
		本学出身者	他校出身者	本学出身者	他校出身者		
入学許可願（本学所定・写真付）		○	○	○	○	○	○
履修希望科目（本学所定用紙）		○	○	○	○	○	○
卒業（修了）証明書 *2 (最終出身学校のもの)		○	○	—	—	—	—
成績証明書 *2 (最終出身学校のもの)		—	○	—	—	—	—
指導教員の承認書（本学所定用紙） (5ページ(3)納入方法参照)		—	—	—	—	○ (該当者のみ)	—
外国籍の 出願者	「日本語能力証明書」又は 「認定結果及び成績に 関する証明書」 *3	—	○ (該当者のみ)	—	—	○ (該当者のみ)	—
	住民票又は住民票記載事 項証明書 *4	○	○	○	○	—	—
選考料		—	10,000円	—	10,000円	—	10,000円 ※ただし本学 出身者は免除

*1 継続：直前の期から連続して、同一研究科で履修を希望する者に限ります。この場合、卒業（修了）証明書の提出を免除します。

(2019年度前期出願の場合：2018年度後期履修した者 / 2019年度後期出願の場合：2019年度前期履修した者)

*2 卒業（修了）証明書、成績証明書に関する注意点

①日本語又は英語で発行されたものに限り、これ以外の言語で発行されたものには、必ず別紙で日本語又は英語の訳文を添付してください。訳文は大使館等の公的機関が作成したものとし、本人による訳文は認めません。

(※注意：中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の関係文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証・認証手続きは、教育部学信網認証センター（北京市）、又は中国国内各地方の公証処（各地方の司法局で認定された機関）において行われます。時間を要しますので、余裕を持って手続きを行ってください。)

②本学学部を卒業し、他大学大学院を修了した場合は、他大学院の修了証明書だけでなく、本学学部の卒業証明書も提出してください。

※3 下記のうち (a) 又は (b) を提出してください。

(a) 日本語能力証明書：現在、日本語学校に通学している者又は以前に通学していた者は、出席状況や「読む・書く・話す・聞く」能力の進捗（能力）が項目別に記載されている証明書を日本語学校等より取得し、提出してください。

※日本語学校以外での発行については、別途お問い合わせください。

(b) 日本国際教育支援協会（旧日本国際教育協会）が実施する「日本語能力試験」を受験して1級又はレベルN1に合格した者は、その「認定結果及び成績に関する証明書」を提出してください。

※4 住民票又は住民票記載事項証明書（氏名・生年月日・性別・国籍、在留資格・*期間が明記された3ヶ月以内に発行のもの）

現住所のある市区町村役所で発行された住民票又は住民票記載事項証明書を提出してください。☆入学手続き日以降も在留できるもの。

※マイナンバー（個人番号）が記載されている場合は受け取りませんので、ご注意ください。

《外国籍の出願者への注意》

「短期滞在」の在留資格は、入学許可後すぐに「留学」に変更する必要があります。

履修単位が20単位（半期10単位）以内では、留学ビザの要件を満たせません。本学に入学を許可されても、「留学」に資格変更できない場合は、入学許可の取り消しとなりますので十分ご注意ください。

この他の在留資格でも変更が必要な場合がありますので、該当する方は、国際交流課へお問い合わせください。変更手続きについては、あらかじめ各自でよく確認しておいてください。

国際交流課：目白キャンパス 百年館高層棟3階 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00 電話 03-5981-3352

IV. 費用等

(1) 選考料 10,000円（本学出身者・研究生・教職員は免除）

いったん納入された納入金は、いかなる理由があっても返還しません。出願期間を過ぎてからの納入は一切取り扱いません。

(注意) 他校出身者で2019年度前期開講科目のみ出願し、後期出願期間に後期開講科目を追加する場合は、改めて選考料が必要になります。

(2) 科目履修料（※入学許可時に、許可科目の単位数から履修料等を計算し、納付書をお送りいたします）

費用種類	金額	備考
科目履修料 (1単位あたり)	18,400円	履修科目により実験実習料等が別途必要な場合もあります。徴収時期は前期、通年科目の場合は6月頃、後期科目の場合は11月頃を予定しています。詳細は経理課へお問い合わせください。

(3) 各種保険料

(※全員加入。合格通知に同封の「振込依頼書」にて科目履修料と一緒に納入してください。)

種類	保険料	備考
学生教育研究災害傷害保険	1,000円	
学研災付帯賠償責任保険	340円	
接触感染予防保険金支払特約	20円	食物・栄養学専攻、人間生活学研究科のみ

※本学の研究生及び本学の大学院研究生が大学院科目等履修生として履修する場合、大学院科目等履修生としての加入は不要です。

(本学研究生、本学大学院研究生は、研究生、大学院研究生として保険に加入する必要があります。)

※「学生教育研究災害傷害保険」加入の詳細は5ページ(4)『「学生教育研究災害傷害保険」、「学研災付帯賠償責任保険」加入について』をご覧ください。

V. 選考方法

書類選考(出願者全員)及び必要に応じ、面接、小論文、学力試験等を実施します。面接、小論文、学力試験等を課される場合は、出願後、指定された期日に受験することが必要です。この試験を受けなければ、出願辞退と見なされますのでご注意ください。
(面接、小論文、学力試験等の詳細は出願時に出願場所にて確認してください)

VI. 選考結果通知

郵送により本人に、科目ごとの選考結果を通知します。合格者には、手続に必要な書類も同封します。
発送予定日 前期出願：4月19日(金)、後期出願：9月27日(金)

入学手続について

「印鑑」及び次に掲げる書類等を出願者本人が持参してください。書類不備の場合は受け付けません。郵送は不可とします。期日までに提出できない場合は、必ず入学手続期間前に係まで連絡してください。

(1) 手続期間

前期出願	2019年 4月22日(月) ~ 4月27日(土) 12:00
後期出願	2019年 9月30日(月) ~ 10月 7日(月) 17:30

(2) 提出書類(詳細は、合格通知書に同封する入学手続要領を確認してください。)

◎書類提出場所・時間

目白キャンパス : 教務・資格課 学籍係 月~金 9:00~17:30 土 9:00~12:00
西生田キャンパス : 西生田学務課 月~金 9:00~17:30 土 9:00~12:00

◎提出書類一覧 下記注意事項を確認の上、提出をしてください。

提出書類	区分	新規の場合	継続の場合 *1	学部科目等履修生との併願者	本学研究生 (出願中の場合を含む)
		本学又は 他校出身者	本学又は 他校出身者		
誓約書(本学指定用紙) *2		○	○	○	○
住民票又は 住民票記載事項証明書 (3ヶ月以内発行のもの) *3		○	○ (外国籍の方のみ)	—	—
診断書(本学指定用紙)		○	○ (該当者のみ)	—	—
振込金受領書(領収印のあるもの)	入金確認のためご提示をお願いします。				
身分証明書用写真 *4		○	○	○	○

*1 継続:直前の期から連続して、同一研究科で履修を希望する者に限ります。(2019年度前期出願の場合:2018年度後期履修した者 / 2019年度後期出願の場合:2019年度前期履修した者)

*2 誓約書:誓約書には保証人が必要です。保証人は、独立の生計を営む親族又はこれに代わる成年者で、本人の身上に関して一切の責任を負うことができる方です。保証人が海外在住の場合は、緊急時に責任をもって学生本人や保証人と連絡がとれる日本国内に在住する成年者で、国籍は問いませんが、日本語でコミュニケーションがとれる連絡人を届け出てください。

*3 マイナンバーが記載されている場合は受け取りませんので、ご注意ください。

*4 身分証明書用写真:3ヶ月以内に撮影したもの(サイズ縦4cm×3cm、カラー・白黒どちらでも可、無背景、脱帽、正面向き、上半身)

◎提出書類の注意事項

	摘 要
住民票又は住民票記載事項証明書 (外国籍の方) 1通	<p>※マイナンバーが記載されている場合は受け取りませんので、ご注意ください。</p> <p>出願時から在籍期間が切れるまでの間、在留期間、在留資格等に変更があった場合、その都度、すみやかに提出してください。(氏名・生年月日・性別・国籍・在留資格・在留期間明記)</p> <p>a. 出願時に在留資格が「留学」の方 在留期間を更新したらすみやかに再提出してください。</p> <p>b. 出願時に在留資格が「短期滞在」の方 在留資格を「留学」に変更した住民票又は住民票記載事項証明書をすみやかに提出してください。(入学許可後すぐに在留資格を「留学」にする必要があります。各自手続きをとってください。)</p> <p>前期出願 5月31日(金) 提出締切 後期出願 11月1日(金) 提出締切</p> <p>★ 本学に入学を許可されても、在留資格を「留学」にできない場合は、入学許可の取り消しとなりますので十分ご注意ください。</p>
診断書 (本学指定用紙) 1通	<p>ア. 医療機関等で受診し発行を受けてください。但し、3ヶ月以内に診断・発行されたものに限りです。</p> <p>イ. 目白・西生田両キャンパスへの出願者は、一方はコピーを提出しても構いません。</p> <p>ウ. 継続期間が1年を超える場合は、1年ごとに提出してください。</p>
振込金受領書	<p>本学所定の「振込依頼書」に住所・電話番号を必ず記入の上、手続き期間内に納入してください。</p> <p>納入後、本受領書を持参してください。</p>

(3) 科目履修料納入方法

科目履修料は銀行窓口にて振込納入又は下記のとおり各キャンパスの納入場所へ直接納入してください。なお、金融機関での10万円を超える現金の振込には本人確認が必要です(詳細は各金融機関に確認してください)。

本学の研究生(学部・大学院)については、以下の措置をとります。

<研究生>

出願の際に研究上履修が必要であるとの指導教員の承認書(本学指定用紙)がある場合は、4単位まで科目履修料は半額とします。

◎納入場所・時間

目白キャンパス : 経理課 [百年館高層棟1階] 月～金 9:00～16:00 土 9:00～11:30
 西生田キャンパス : 西生田総務課 [九十年館A棟1階] 月～金 9:00～16:00 土 9:00～11:00

(4) 「学生教育研究災害傷害保険」、「学研災付帯賠償責任保険」の加入について (※全員加入)

2018年度より、万一の事故に備えて、科目等履修生・研究生も含めた全学生が、「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」、「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)」に加入することとなりました。

なお、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険についてご不明な点は各キャンパスの学生課にお問い合わせください。

目白キャンパス : 学生課 [百年館高層棟1階] 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00 電話 03-5981-3314
 西生田キャンパス : 学生課 [九十年館A棟1階] 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:00 電話 044-952-6815

【 注 意 事 項 】

1. 出願期間を過ぎた後は、履修科目の変更・追加・取消は認めません。またいったん提出された書類及び納入された納入金はいかなる理由があっても返還しません。書類提出及び費用の納入が期間内に完了しない場合は、入学資格を失います。手続き期間内に書類を提出できない場合及び入学を辞退される場合は、至急、教務・資格課学籍係（目白キャンパス）又は西生田学務課（西生田キャンパス）へご連絡ください。
2. 大学院科目等履修生規則に規定しない事項については、日本女子大学大学院学則を準用します。
3. 本学の研究生（学部・大学院）が授業の履修を希望する場合は、科目等履修生の手続をとらなくてはなりません。
4. 本学学生の履修者がいない授業科目は開講中止となり、履修登録は取り消しとなります。
5. 大学院科目等履修生には身分証明書を交付します。
6. 大学院科目等履修生は、通学定期の購入及び学割を使用することはできません。
7. 本人の申請により「在籍証明書」及び「成績証明書」を発行します。（有料）
8. 出願書類、提出書類等に虚偽の記載があることが判明した場合、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
9. 健康上の理由、障がい等により受講に配慮が必要な場合には、出願前に教務・資格課（目白キャンパス）又は西生田学務課（西生田キャンパス）へお問い合わせください。また、健康上心配な点がある場合には保健管理センターの利用が可能です。

2019年度講義概要等は2019年3月22日（金）より出願場所にて閲覧できます。履修できる科目、出願条件に制限がある場合もありますので、ご注意ください。詳細は出願期間に出願場所にて閲覧してください。

なお、教員免許状（幼稚園専修、小学校専修、中学校専修、高等学校専修）取得のための履修を希望する場合は、あらかじめ教務・資格課（目白キャンパス）又は西生田学務課（西生田キャンパス）にお問い合わせください。

授業開始日 前期：4月8日（月） 後期：9月20日（金）

<お問い合わせ先>

日本女子大学 目白キャンパス 家政学研究科 文学研究科 人間生活学研究科 理学研究科
〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1 電話 03-5981-3284（教務・資格課）
西生田キャンパス 人間社会研究科
〒214-8565 神奈川県川崎市多摩区西生田1-1-1 電話 044-952-6818（西生田学務課）
日本女子大学ホームページ <http://www.jwu.ac.jp>

《個人情報取り扱いについて》

出願書類や入学手続き書類などの提出物に記載された氏名、住所等の個人情報は、学籍、学修支援、各種証明書発行、本人への重要な連絡や各種送付物の発送及びこれらに関連する業務に利用します。これらの利用目的以外には利用しません。

また、本学では個人情報保護法を遵守し、本人の同意なく個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、利用目的の範囲内で業務上必要と認められる場合に限り、公的機関や協定機関などの第三者に個人情報を提供することがあります。なお、学生への連絡などの目的に限り、一部の個人情報を学内に掲示することがあります。

本学では業務の一部を企業へ委託しております。この際、機密保持契約等によって業務委託先に個人情報保護を義務づけるとともに、その扱いを管理・監督しております。誓約書を提出することにより、本学の個人情報の取り扱いに同意したものとします。